



## スタート、令和新時代!!

### 社会に求められ、国民から期待される行政書士へ!

茨城県行政書士会

会長 國井 豊

令和新時代はじめてのお正月。会員の皆さんには、お健やかに新春をお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。日頃は心暖まるご指導を賜り深謝いたしております。本年も会運営に対し、力強いご理解とご協力をいただきますよう、伏してお願い申し上げますとともに、会員間の融和を第一に、公正、公平、公明な運営により組織の充実発展を図り、行政書士制度のさらなる推進に繋げることをお誓いいたします。

制度の飛躍は、士業制度の原点を突き詰めることによって、はじめて成し得るものと思います。これまで様々な活動を通して、行政書士制度の成り立ちについて皆さんと一緒に考えてまいりました。医は仁術なりとの格言のように、士業のスタートも正にそこにあります。特に行政書士制度は、明治時代の代書人制度に端を発し、戦後の混乱期から脱するための法の支配の一つとして、国民の声や願いによって誕生した国民のための社会制度、社会正義なのです。このことは今も色あせることなく燦然と輝いています。むしろ昨年法の改正によって国民の権利利益を護ることを、より一層求められるようになったのです。

一方、時代の変遷や社会からの要請によって、その立ち位置も大きく様変わりいたしました。一般的なサービス業と同じように、お客様の対応が必要とされるようになり、また標準報酬額の撤廃や事務所経営形態等の基準が緩和へと向かうなど、世の中の動きとともに自由化と競争の波にさらされたのです。あわせて、法令遵守の徹底はもとより、高邁な職業倫理や高度な専門知識等々、プロフェッショナルとしての確立がより求められるようにもなりました。これらは会にとっても至上命題であり、全体的なレベルアップを図るとともに、会員一人ひとりのス

キルアップ促進に尽力する必要性を意味します。

会員にとって最適な環境の整備は制度の成り立ち上、最終的には国民の権利を守り、生活の利便性向上に繋がるはずで。どんなに自由化が進み、徹底した市場原理が導入されようとも、そこから士業の原点が仁術にあることを読み解くことができます。そうした特性をしっかりと温存しつつ、生業としての行政書士制度を絶妙なバランスのもと構築することが、結果として社会にとってきわめて有益といえるのではないのでしょうか。新しい年のはじまりにあたり、今一度原点を見つめ直し、時代に合った制度へと育てることに注力し、生業として機能する環境を創りたいと考えております。

ところで法令遵守は、当然にして自らの身を守ることに同義です。社会全体が曖昧を許容する昔日を懐かしむ声も一部ありますが、時計の針は決して逆戻りしません。自らの身を守ることは依頼者の利益を守ることであると捉え、新会員には業務の方法論について、厳格化を求めています。しかしこのことは、むしろベテランにとって再考の余地ありかもしれません。例えば、職務上請求書の使用については明確な指針があり、それぞれ遵守いただいております。しかし、個人の裁量に委ねられている委任状の書式例一つ挙げても、身を守る視点からは検討すべきことが多々あるはずで。様々な角度からの研究によって規範となるべき事例を、会員の財産として積み上げてまいりたいと思います。

会員はもとより、関係者の皆様のご健康ご活躍をお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。本年もよろしくお祈りいたします。



## 令和2年 年頭所感

日本行政書士会連合会  
会長 常住 豊

令和2年の新春を迎え、謹んで御挨拶を申し上げます。

茨城県行政書士会及び会員の皆様におかれましては、日頃より日行連の事業推進に対し御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、各地においては行政機関並びに地域住民からの期待に応え、行政書士制度の発展のために御尽力をいただいておりますこと、重ねて御礼申し上げます。

さて、前期から鋭意推進してまいりました「行政書士法の一部を改正する法律案」について、第200回国会（臨時会）にて、両院とも全会一致による可決を経て成立し、令和元年12月4日に公布されました。

この改正により、多様化する行政書士業務の安定性を確保し、国民に対するより質の高いサービスの提供が可能となります。これもひとえに、各党の行政書士制度推進議員連盟・懇話会の役員の方を始め、衆議院・参議院の国会議員の方の絶大なる御支援、各党・各会派の御理解と御協力の賜物であると深く感謝申し上げます。また、各単位会、日政連及び各支部による地元でのきめ細やかな対応、並びに全国の会員の皆様の温かい御支援のおかげであると実感しています。

関係の皆様には改めて御礼申し上げますとともに、今後とも国民に寄り添う行政書士制度として更なる発展を目指して精進してまいりますので、引き続き御指導御鞭撻のほどよろしく願い申し上げます。

その他、主な事業項目の動きについても触れたいと思います。まず中小企業支援強化に係る対応としましては、国際・企業経営業務部を中心に、中小企業庁、日本商工会議所等への定期協議の申入れ等を行うとともに、全国信用協同組合連合会、商工組合中央金庫等、金融機関との協定締結に向けて折衝を継続しています。引き続き、貴会におかれましても地域の金融機関との連携を推進していただければと思います。

また、外国人政策に係る対応としましては、行政書士の更なる活用を図るべく、出入国在留管理庁との協議や関係各所への提言も行い、

現場をよく知る行政書士に対する大きな期待をいただいています。引き続き、会員の皆様が業務を遂行しやすいよう環境整備並びに地位確立に努めてまいりますので、会員の皆様におかれましても、行政手続という視点にとどまらず、生活支援を含めた外国人の権利擁護を担う立場として高い意識を持って行動していただくようお願いいたします。

成年後見業務に関しましては、最高裁判所、法務省、厚生労働省等を訪問し、日頃から地方自治体との密接な関係を構築していること、行政機関、医療、介護等の周辺関係者とのコーディネートを担う者として適任であること、予防法務の専門家として当事者の利益を最優先に対応できることなどをもって、行政書士が専門職後見人として成年後見制度の普及推進に貢献できることを提案しています。あわせて、一般社団法人コスモス成年後見サポートセンターとの連携強化も再確認いたしました。会員の皆様におかれましては、当該業務に対する理解を深め、倫理意識の向上と研鑽を怠ることなく業務に邁進していただきたいと思っております。

最後に、「行テラス」事業について、先日の理事会においても様々な御意見をいただきました。課題は山積していますが、法テラスとの連携も視野に入れ、国民並びに行政機関のお役に立てるような事業を実現していきたいと考えています。

私は常日頃から、会員の皆様による現場の活動こそが制度発展につながるの考えを持って施策を検討しています。日行連として、会員の皆様が行政書士であることを誇りに思えるように、確固たる地位の確立と制度の維持発展に全力を尽くしてまいりますので、現場で御活躍されている会員の皆様におかれましても、引き続き地域住民や企業、行政から必要とされる存在になれるよう、地域貢献並びに業務に精励していただければと思います。

最後になりましたが、この新しい年が茨城県行政書士会並びに会員の皆様にとって飛躍の年となりますよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

## 茨城県知事御挨拶



茨城県知事  
大井川 和彦

あけましておめでとうございます。

皆様にはすがすがしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

國井会長をはじめ、茨城県行政書士会の皆様には、日頃から身近な街の法律家として、本県の円滑な行政運営に多大なるご支援、ご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

去年は、相次いで発生した大型台風が本県においても甚大な被害をもたらしました。

茨城県行政書士会の皆様には、被災市町への相談員の派遣、無料相談の実施など、被災者の生活再建にご支援をいただきましたことに心より感謝を申し上げます。県としましても、引き続き、全力で復旧・復興に取り組んでまいります。

さて、人口減少や少子高齢化、デジタル経済の進展などにより、社会情勢が急速に変化する中で、茨城も変わらなければ未来に希望はないとの危機意識を持ち、「スピード感」と「選択と集中」を信条に、困難な政策課題にも臆せず取り組んでまいりました。

例えば、質の高い雇用の創出に向けた戦略的な企業誘致では、成長分野の本社機能等の誘致を数多く実現し、喫緊の課題である医師確保についても、明確な目標を掲げ推し進めることで、取り組みが結果に結びついてきております。

また、国内外からの誘客促進に向けて茨城空港や港湾の利用拡大に取り組み、新たな国際線の定期便や連続チャーター便の開設、外国クルーズ客船の新規就航など、夢・希望に繋がる成果もあがってきております。

さらに、将来の茨城を支える人財を育成す

るため、中高一貫教育校の設置を推進するとともに、儲かる農業の実現に向け、農産物等の茨城ブランドの確立、輸出拡大にも力を入れているところです。

一方で、まだ実績をあげるに至らない課題も残っております。このため、本年は、これまで打ち出してきた政策を、よりスピード感を持って推し進めていくとともに、絶えず効果検証を行い、軌道修正が必要とあらば、躊躇せずに見直しや追加の対策を実施し、新たな課題に対しても積極的に対応するなど、引き続き、「活力があり県民が日本一幸せな県づくり」に挑戦してまいります。

こうした中、茨城県行政書士会の皆様は、小中学校における法教育や県内各地での無料相談会を開催するとともに、県内市町村と協定を締結し、災害時の被災者支援に向けた体制整備などに取り組まれていることは、大変心強く感じております。

行政に対する住民のニーズも複雑化・多様化する中で、行政手続について確かな知識と高度な専門性を有するのみならず、県民生活に密着した幅広い業務にわたる知見を有する行政書士の皆様への期待は、今後ますます大きくなるものと考えております。

皆様方には、地域住民と行政の架け橋として、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、茨城県行政書士会のますますのご発展と、皆様方のご健勝とご多幸をお祈りいたしまして、新年のご挨拶といたします。

## 顧問御挨拶



水戸市長  
高橋 靖

あけましておめでとうございます。

茨城県行政書士会の会員の皆様におかれましては、輝かしい令和2年の初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃から、本市の広範多岐にわたる行政手続きの円滑な運営に多大なるご協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

人口減少や少子・高齢化の進行をはじめ、時代や地域のニーズへの対応など、市町村を取り巻く社会経済状況は多様に変化しております。本市においても、市民と行政との協働により、時代のあらゆる変化に柔軟に対応できる、自主・自立した持続可能なまち、「魁のまち・水戸」の実現を目指しております。

このような中、最も幅広い業務範囲を有する行政書士の皆様が、無料行政相談や成年後見制度への支援、法教育の推進など、市民に寄り添った貢献活動を展開されておりますことを大変有難く思っております。

また、災害時の被災者支援に関する協定につきましても、これまで県内25を超える市町村や近隣都県の行政書士会との間で締結いただいております。昨年の台風19号に伴い県内各地が水害等に見舞われた際には、災害ダイヤル無料相談の開設や被災自治体への相談員派遣など、的確かつ迅速な被災者支援に取り組まれております。本市におきましても、飯富市民センターに無料相談会場を開設いただき、り災手続きをはじめ水没自動車の抹消手続きなど被災者一人一人に寄り添ったご対応をいただきましたことに、改めて感謝申し上げます。

本年4月、本市は、県内初となる中核市へ移行いたします。個性豊かで住みやすいまちへの伸展を図るため、幅広い分野において拡大する事務権限を最大限に活用し、行政機能の強化、市民サービスの一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

会員の皆様におかれましては、今後とも、本市の行政運営に対しまして、的確なご指導、ご助言を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして飛躍の年となりますことをお祈り申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



参議院議員  
岡田 広

新年明けましておめでとうございます。

茨城県行政書士会のみなさまにおかれましては、健やかに新春をお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。

昨年は台風第15号が県南・鹿行地域を中心に猛威をふるい、続く第19号は県内各地で甚大な被害をもたらしました。被害にあわれたみなさまにお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方々のご家族にお悔やみを申し上げます。貴会におかれましては、台風被害の直後から電話相談センターの設置や各地区での被災者相談会の場を設けて被災者支援に動いてくださり、感謝申し上げます。

また、昨年夏には参議院通常選挙が行われ、貴会政治連盟を中心に、みなさまには自民党、上月良祐候補に温かいご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。選挙後に召集された臨時国会は節目の第200回国会でしたが、「行政書士法の一部を改正する法律」が衆参ともに全会一致で可決成立しました。

この改正により、行政書士法の目的に「国民の権利利益の実現に資すること」が明記されます。これは、先の特定行政書士制度の誕生でも分かるように、行政書士への信頼のあらわれです。また、行政書士の取り扱う分野の幅広さが国民生活に直結することからより身近で頼れる存在としての位置づけがなされたものと考えます。

会員のみなさまがそれぞれの地域に根ざし、広く住民のニーズに応え、行政書士としての目的を達成されますことを期待いたします。

結びに、行政書士業に関わるみなさまのご健勝ご活躍をお祈りし、國井豊会長を中心に茨城県行政書士会のますますのご発展を念願・期待いたしまして、年頭のあいさつといたします。本年もどうぞよろしく願いいたします。



衆議院議員  
田所 嘉徳

新年あけましておめでとうございます。

茨城県行政書士会の皆様方におかれましては、清々しく初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。皆様方には、日頃から行政手続の円滑な運営と、人々の利便性の向上に多大なるご貢献をされておりますことに敬意を表する次第です。

昨年は、台風第15号、台風第19号等により、茨城県内にも甚大な被害が発生しました。被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。そのようななかであって、被災者無料電話相談センターの開設や、行政への相談員派遣等、被災者支援のためにご尽力された会員の皆様に厚く御礼申し上げます。

茨城県行政書士会が、県内の多くの市町村と被災者支援協力協定を締結していることは、人々に安心感を与えるものとして、大きな意味があります。災害発生の混乱したときに、いち早く被災者のために行動ができて、実効性のある心強い支援となります。

さて、昨年秋の臨時国会では、皆様から強く要望されてきた、念願の行政書士法改正が実現しました。行政書士の業務が多様化していることを踏まえ、法律の目的に「国民の権利利益の実現に資すること」が明記されたことにより、行政書士の社会的役割が益々高まるものと確信しております。

また、社員一人でも行政書士法人の設立が可能となります。行政書士法人には、社会的信用の増大による大きなメリットがあることから、個人営業の事務所においては、この機会に是非法人化の検討をしていただきたいと思っております。

皆様方には、これまでに培ってこられた幅広い知識と経験を遺憾なく発揮され、住民の利便性向上と権利利益の実現のために、さらにご尽力されますようお願い申し上げます。

私も、「地方の聲の響く政治」をモットーに、皆様方の声を国政に届けるべく積極的に活動するとともに、茨城県行政書士会の顧問として、行政書士制度の更なる充実・発展のため尽力してまいります。

結びに、茨城県行政書士会の益々の発展と、会員の皆様方の一層のご活躍を心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



参議院議員  
上月 良祐

新年明けましておめでとうございます。茨城県行政書士会の皆様には爽やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年は、第25回参議院議員通常選挙にて、茨城県行政書士政治連盟のご推薦と会員の皆様のご多大なるご支援を賜りましたことに改めて心より感謝を申し上げます。

行政書士会の会員の皆様が、無料相談会の開催や実際の申請等の代行等の業務を通じて、国民と行政との橋渡しの役割を果たし、国民の諸権利・諸利益の確保と同時に、円滑・効率的な行政事務の処理にも貢献されていることに感謝申し上げます。

特に、昨年の台風19号等の自然災害などにおける被災者の一日も早い復旧・復興のための公的補助の申請に際しては、迅速な受給を確保するため、貴協会においては面談や電話による無料相談を実施されるなど迅速な即応体制を構築され、また、多くの会員の皆様がボランティア活動も含めて大活躍されておられますことに深く敬意を表します。

昨年末には行政書士法の一部改正が成立し、法律の目的に「国民の権利利益の実現に資すること」が明記され、社員が一人の行政書士法人の設立等が許容され、行政書士会による注意勧告に関する規定が新設されました。これらの改正により、行政書士の目的が実態に即したものとなり、法人事務所の運営に関する多様なニーズに応え、行政書士会による自主的な規律の維持が図られるものと期待しております。

災害多発、外国人との共生など時代は常に変わり続けています。県内全域に1000名を超える会員を持つ貴会が、今後とも県民の生活全般をサポートしていただけますよう、ますますのご活躍を期待しております。

私も、2期目に入り、皆様の思いをより強く国政へと反映できますよう、引き続き全力を尽くしてまいりますので、今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。貴会及び会員の皆様のご発展を心より祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。



茨城県議会議員  
藤島 正孝

あけましておめでとうございます。

茨城県行政書士会の会員の皆様方には、健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様方におかれましては、日頃から行政機関への申請など様々な書類作成業務のほか、成年後見制度などの多様なコンサルティング業務を通じ、住民生活の利便性向上に多大なるご貢献をされておりますことに深く敬意を表する次第でございます。

また、昨年大型台風災害では、行政書士の皆様方が、被災者の生活再建や復旧復興のため、いち早く支援体制を整えお力を尽くされたことは、行政書士の一人として大変誇らしく感じております。

さて、近年、人口減少社会の到来や高度情報化、グローバル化の進展など、様々な要因により社会全体が大きく変化する中、行政書士の幅広い知識や経験が、住民や地域社会から強く求められております。

このような中、茨城県行政書士会におかれましては、県内各地域での無料相談会や電話相談の実施、小中学校での法教育の実施など、行政書士制度の一層の定着に精力的に取り組まれ、また、県内外の自治体と災害協定を締結し、災害時の迅速な被災者支援に向けた体制づくりを着実に進められるなど、住民や地域からの期待に応えるべく地域貢献活動に精力的に取り組まれており、誠に頼もしい限りでございます。

私も、「身近なことに全力投球」をモットーに、県の発展に尽力いたしますとともに、茨城県行政書士会顧問として行政書士制度の発展に全力で取り組んでまいりますので、なお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、國井会長のもと、茨城県行政書士会が今後ますます発展されますことをご祈念申し上げますとともに、会員の皆様方におかれましては、地域の方々と行政を結ぶ架け橋として、より一層ご活躍され、素晴らしい一年となりますよう心からお祈り申し上げます、新年のご挨拶といたします。



茨城県議会議員  
館 静馬

謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

茨城県行政書士会の先生方には、輝かしい新年を健やかに迎えの事と心よりお慶びを申し上げます。

また、日頃より茨城県行政書士会の皆様にはひとかたならぬご厚情とご支援をいただいていることに心より御礼を申し上げます。

さて、昨年は台風15号、19号による水害で、茨城県も大きな被害を被りました。あらためて自然災害の恐ろしさを思い知らされました。

そうした中において、行政書士会では、被災された方の無料相談会を県内各地で開催し、県民に寄り添った敏速な対応をしていただきました。これも日頃より茨城県内各地で市民相談センターを行ったり、県内26の自治体と災害協定を締結する等の行政書士会の活動の賜物であり、復旧復興にご尽力いただきましたことに心より敬意を表するものでございます。

今年は東京オリンピックが開催され、茨城県でも事前キャンプにより多くの外国の方が来県される等、明るい話題もありますが、しかしながら県民を取り巻く環境は多種多様化しており、様々な問題に直面する機会も増えてきているというのも現実であります。

そうした時に、依頼や相談事に、専門的知識で対応いただき、行政と県民との橋渡しとして円滑な行政手続をいただく行政書士の役割は大変大きなものになります。特に障がい者や高齢化の進展に伴う成年後見制度は、大きな社会問題となっている所であり、行政書士の存在がますます重要になっております。今後とも「街の法律家」として県民の悩みに親身に応じていただくことを心よりお願い申し上げます。

茨城県が大きく変革する契機となることから、「新しい茨城づくり」に私も初心に戻り、県政発展に向けて邁進する覚悟であります。併せてこれまでと同様に、行政書士制度の充実・発展と行政書士の社会的経済的地位の向上の為に、精一杯働かせていただく所存でありますので、尚一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、茨城県行政書士会の益々のご発展と皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げますとともに、会員の皆様にとって素晴らしい一年でありますことを心よりお祈り申し上げ、年頭にあたりご挨拶とさせていただきます。



茨城県議会議員  
八島 功男

新年あけましておめでとうございます。皆さま方には令和新时代初の新春を清々しくお迎えのこととお慶び申し上げます。

茨城県行政書士会の皆さまが、この一年、國井会長を先頭に、地域に密着し、生活の様々な課題を解決されるお姿を思い、心から敬意を表しますとともに、なお一層のご活躍をお祈り申し上げます。

令和2年——。国内イベントでは東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の感動的な成功に向けて邁進し、国際的にはアメリカ大統領選挙トランプ再選への動向が中心となることでしょう。

県内では、大井川知事の「選択と集中」の政策展開が加速度を増して展開され、「挑戦する茨城」が実感を伴って拡大すると思われれます。

私は、加速度的に進む人口減少と少子高齢社会にあつて「持続可能性」を迫及する政策実現を目指して参ります。茨城県の未来を見つめて、「今」の困難を乗り切つて参りたい。県民お一人おひとりの「明日の幸せ」の連続を願つて、県政の発展に尽くして参ります。

尊敬する行政書士の皆さま。皆さまは今日もまた県内各地で、県民と行政の理解と信頼を繋いで下さつておられることに心から感謝申し上げます。時に、皆さま方は、顧客の人生相談をもされているのかもしれない。それは素晴らしいことです。本当にありがとうございます。

結びに、茨城県行政書士会の益々のご発展と会員諸氏の皆さまのご健勝ご多幸を心よりお祈り申し上げ、新春のご挨拶とさせていただきます。



茨城県議会議員  
星田 弘司

新年明けましておめでとうございます。國井豊会長をはじめ会員の皆様におかれましては、令和2年の新春を爽やかにお迎えのこととお喜び申し上げます。日頃より茨城県議会活動に対しまして、多大なご支援とご協力をいただきありがとうございます。心より感謝と御礼を申し上げます。令和となって初めての新年を迎え、さらに、干支が子年と、まさしく新たなスタートの年となることと考えています。

昨年は、天皇陛下御即位記念として第74回国民体育大会が開催されました。茨城県が、45年ぶりとなる天皇杯並びに皇后杯を獲得する大会となり、各会場では、選手の皆様の躍動する姿を観戦することができました。今年、東京オリンピック・パラリンピックが開催となります。スポーツを通じて、子どもたちが未来に向かって、夢を見ることができるよう機会がさらに創出されることを期待しています。

一方では、気象変動の影響の中で、災害による被害が大規模化しています。昨年、台風15号・19号では、茨城県内にも大きな被害が発生し、多くの住民が被災されました。復旧と復興に向けた取り組みが現在もお進められているところです。被災後の復旧と復興を進めていくためには、行政だけではなく、団体や企業、そして、ボランティアの皆様などの民間の力が、必要不可欠となってきています。

茨城県行政書士会の皆様には、台風19号の被害にあわれた皆様を対象として、被災者無料電話相談センターを開設して対応いただく等、幅広くご対応いただきました。被災者が元の生活を取り戻すための大きなサポートとなったものと思います。私共も、今期は、災害ボランティアに関連した条例づくりなどにもチャレンジをして、県民の皆様の安心と安全を創る活動も展開したいと考えています。

今後も「街の法律家」として行政書士の皆様には、多様化する県民ニーズに的確に対応しながら、県民と行政のパイプ役として大きなご活躍を期待しております。結びに、本年が皆様にとりまして希望あふれる輝かしい年となりますことを心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



茨城県議会議員  
遠藤 実

新年あけましておめでとうございます。

茨城県行政書士会の先生方には、輝かしい新年を健やかに迎えの事と心よりお慶びを申し上げます。また、日頃より茨城県行政書士会の皆様にはひとかたならぬご厚情とご支援をいただいていることに心より御礼を申し上げます。

さて、新しい元号である令和も2年目を迎えました。先生方も、それぞれに新しいことにチャレンジしようと気持ちも新たにされていることと存じます。

先生方の前向きな体制づくりを後押しするべく、「行政書士法の一部を改正する法律」が昨年12月に公布されました。「法律の目的に『国民の権利利益の実現に資すること』を明記」「社員が一人の行政書士法人の設立等の許容」「行政書士会による注意勧告に関する規定の新設」が改正の概要です。

この改正で、先生方お一人お一人の業務改善と行政書士会事務の円滑化がさらに推進され、それによって行政書士制度がより充実されることを大いに期待するものであります。

また、昨年の台風19号などによる大規模災害において、貴会がいち早く災害対策本部を立ち上げ、被災地において行政手続に関する無料相談会を効果的に開催して被災者の生活再建を支援していただいたことに心より敬意と感謝を申し上げます。今後、いつ何時、大規模災害が発生するかわかりません。そのようなときに、昨年同様に迅速で的確な社会貢献事業をこれからも実施していただきますようお願い申し上げます。

また、今年度より外国人関係手続における行政書士業務の重要性が増大しております。引き続き、外国人の権利擁護を担う立場として業務を遂行していただくことを期待しております。

私も行政書士の現場をわかる地方議員の一人として、行政書士制度の発展と行政書士の社会的地位の向上の為に精一杯奮闘してまいりますので、尚一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、茨城県行政書士会の益々のご発展と皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げますとともに、会員の皆様にとって素晴らしい一年でありますことを心よりお祈り申し上げ、年頭にあたりご挨拶とさせていただきます。

